

様 式

会議の名称	令和元年度第1回本庄市水道事業審議会
開催日時	令和元年 7月31日(水) 午後 3時00分から 午後 4時11分まで
開催場所	本庄市役所 503会議室
出席者	(委員) 林 富司委員、小林 猛委員、齋田 克己委員、永尾 一郎委員、 高橋 博志委員、江原 貞治委員、柴崎 厚委員、 廣島 静子委員、松永 秀一委員、下岡 忠敬委員 (事務局) 福島上下水道部長、榊田水道課長、中西課長補佐、 長浜課長補佐、山下課長補佐、武藤主任、福島主任
欠席者	富田 雅寿委員、柴藤 廣公委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員・事務局紹介 5. 会長・副会長選出 6. 議題 (説明事項) 第1号 本庄市水道事業審議会の設置及び目的について(資料2) (協議事項) 第1号 審議会の運営方法について(案)(資料3) (報告事項) 第1号 令和元年度における水道事業ビジョンの取組予定 について(資料4) 7. その他 8. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 令和元年度第1回本庄市水道事業審議会次第 資料 1 本庄市水道事業審議会委員(敬称略・順不同) 資料 2 本庄市水道事業審議会条例 資料 3 水道事業審議会の運営について(案) 資料 4 令和元年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定 について 参考資料1 本庄市水道事業ビジョン 参考資料2 本庄市水安全計画(概要版)
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆さま、こんにちは。</p> <p>本日は、公私ともに大変お忙しい中、また、お暑い中、本庄市水道事業審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、水道課長の榊田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、会議に入らせていただきますが、始めに、本日の会議で使用いたします資料を確認させていただきます。</p>
	（配付資料の確認）
事務局（課長）	<p>始めに、次第の2番、委嘱状の交付を行わせていただきます。お名前を申し上げますので、その場でお立ちいただきまして、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
	（市長より委嘱状の交付）
事務局（課長）	<p>ではここで、吉田市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
吉田市長	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>梅雨も明けまして猛暑日が続いておりますが、大変お暑い中、また、お忙しい中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。ただいま、委員の皆さまに本庄市水道事業審議会委員として委嘱状を交付させていただきましたところにて、委員の皆さまには、今後2年間、様々なお立場から市の水道事業に対しましてご意見をいただくわけでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本市の水道事業でございますけれども、古くは昭和3年に児玉水道事業の事業着手から始まりまして、昭和34年には旧の本庄市の水道事業の着手、そして平成18年に市町の合併、平成21年に一つの事業に統合し現在に至っているところでございます。</p> <p>その間、水道事業を取り巻く状況・環境は大きく変化を遂げまいりました。近年では、人口減少社会の到来によりまして給水収益が減少しておる一方で、水道施設は老朽化し、更新需要が高まっているという困難な事案にも直面しておるところでございます。</p> <p>本市では、そのような課題に対応していくために、平成30年3月に「信頼を未来へつなぐ 本庄の水道」を基本理念とした「本庄市水道事業ビジョン」、</p>

	<p>そしてまた、平成31年3月に水道事業ビジョンが目指すところの「安全」を実現するための取り組みといたしまして「本庄市水安全計画」を策定し、水道施設の計画的な更新、また、地震などの災害対策の推進を図っておるところでございます。</p> <p>本審議会におきましては、平成30年5月に諮問いたしました、「本庄市水道事業ビジョンに掲げました施策の取組状況及び今後の取組等」について十分なお審議をいただき、将来展望に立って水道事業を今後ともより良いものにして参りたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましても、より一層の、水道事業に対しましてのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます、市長としてのご挨拶とさせていただきます。ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。なお、誠に申し訳ありませんが、市長につきましては次の公務がございます関係から、ここで退席とさせていただくこととなりますが、ご了承をお願いしたいと存じます。</p> <p>（市長退席）</p> <p>では次に、次第の4番に進めさせていただきます。本日は、第1回目の審議会ということでございますので、大変恐縮ではございますが、委員の皆さまの自己紹介を、林委員から一言ずつお願いしたいと存じます。</p>
	（委員の自己紹介）
事務局（課長）	委員の皆さま、どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。
	（事務局の自己紹介）
事務局（課長）	<p>続きまして、次第の5番、会長・副会長の選出に移らせていただきたいと存じますが、その前に本日の出席者が会議の必要な定数に足りているかご報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例第7条第2項にございますとおり、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」ことと規定しております。本日、ご出席いただいております委員さんは全12名中、10名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことをご報告させていただきます。</p> <p>では、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。当審議会の会長・副会長の選出につきましては、審議会条例第6条第1項で、「会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」と規定してございます。始めに会長の選出をこれからお願いしたいと存じますが、第1回目の会議ということで、進行につきましては、上下水道部長の福島が務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p>
事務局（部長）	ありがとうございます。ただいま、委員の皆さまのご了承をいただきましたの

様 式

	<p>で、会長が決まりますまで、進行をさせていただきます。それでは、先ほども説明がございましたが、「会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」との規定がございます。会長の互選につきまして、いかが取り計らったらよろしいか、委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願い申し上げます。</p>
委員	<p>小林委員にお願いしたいと思います。昨年より会長職を務めていただき、引き続きお願いしたいと思いますので、委員の皆さまのご賛同をよろしく申し上げます。</p>
事務局（部長）	<p>ただいま、小林委員さんのご推薦がございましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。</p> <p>（拍手あり）</p> <p>ありがとうございます。委員の皆さまからご承認をいただきましたので、小林委員に会長をお願いしたいと思います。小林会長におかれましては、会長席の方にご移動をお願いいたします。</p> <p>（会長席に移動）</p> <p>それでは、小林会長より、ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま、ご推薦をいただき、皆さまからご承認をいただきました、小林でございます。皆さまの協力を得ながら、審議会をスムーズに執り行えればと思います。ご協力のほどお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局（部長）	<p>ありがとうございました。それでは、会長が決まりましたので、進行の任を解かせていただきます。ただ今より会長の進行のもと、副会長の選出をお願いしたいと存じます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、副会長の選出をお願いしたいと存じます。副会長の互選について、委員の皆さま、何かご意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>今までもこのような副会長の選出があったと思いますけれども、慣例などがありましたら、事務局から説明をいただきたいのですが、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ただ今、委員さんから慣例などがあればとのお話をいただきました。今後の審議会において委員の皆さまにご審議をいただく内容は、平成30年5月24日に開催いたしました審議会において提出されました市長からの諮問への答申についてでございます。具体的には、平成30年3月に策定いたしました「本庄市水道事業ビジョン」に掲げる施策への取り組みについてご意見・ご審議をいただき、答申をするものでございます。答申にあたりましては、水道事業に関する多様な視点に基づくご意見なども必要になることがございます。事務局といたしましては、今回の審議会については、本日は所用のためご出席をいた</p>

	だいておりませんが、全国の水道事業体で組織されます日本水道協会から推薦をいただいております柴藤委員に、お願いできればと考えておるところでございます。
会長	事務局から柴藤委員を副会長に推薦する提案がございましたが、いかがいたしましょうか。ご異議のない場合は、拍手をもってご承認をお願いいたします。 (拍手あり) ありがとうございます。では副会長には柴藤委員さんをお願いすることとなりました。柴藤委員への副会長就任につきましては、後ほど事務局よりご本人へ連絡をお願いします。
事務局	柴藤委員の副会長選出につきましては、会議終了後、事務局よりご本人に連絡をさせていただきます。
事務局(課長)	それでは、次第の6番、議題へ移らせていただきます。ここからの議事の進行につきましては、会長が議長となって議事の進行を行っていただくこととなっておりますので、議題の進行は小林会長にお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。
会長	それでは、さっそく議事に入ります。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。始めに、説明事項第1号本庄市水道事業審議会の設置及び目的について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、ご質問がありましたら、お受けいたします。挙手をお願いいたします。 (質疑なし) 質疑がないようですので、続きまして、協議事項に入ります。協議事項第1号審議会の運営方法について(案)、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料3に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、ご質問がありましたら、お受けいたします。挙手をお願いいたします。 (質疑なし) ご質疑がないようでしたら、会議は公開とし、傍聴人の定数は10人ということでよろしいでしょうか。また、会議録の手続きにつきましては、事務局の提案のとおりでご異議はございませんか。ただ今の事務局の説明につきまして、ご異議がありましたら、お受けいたします。挙手をお願いいたします。 (異議なし) ご異議がないようですので、事務局の提案のとおり決定したいと存じます。資料3の審議会の運営について(案)の案について削除をお願いいたします。ではここで、事務局に確認します。本日の会議の傍聴希望者はおりますか。
事務局	本日の傍聴希望者は、おりません。

様 式

会長	<p>では、会議を続行いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に入ります。報告事項第1号令和元年度における水道事業ビジョンの取組予定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料4に基づき説明)
会長	ただいまの説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お願いします。
委員	平成29年度及び平成30年度給水の状況について、行政区域内人口と給水人口ですが、給水人口はまったく数字が変わっていないのですが、平成30年度末で行政区域内人口を給水人口が上回ってしまっているのですが、どのように捉えればよろしいのでしょうか。
会長	ただいまの質疑に事務局、説明をお願いします。
事務局	大変申し訳ございません。ただいまの質疑に関しまして、行政区域内人口と給水人口について訂正をさせていただきます。正しくは、行政区域内人口につきましては、平成29年度末78,550人、平成30年度末78,082人となります。また、給水人口につきましても、平成30年度末78,438人となります。以上、大変申し訳ありませんが、訂正をさせていただきたいと存じます。
会長	ただいまの事務局の説明では、給水の状況につきまして、行政区域内人口が、平成29年度末78,888人とありますが78,550人、平成30年度末が78,438人とありますが78,082人に訂正、また、給水人口においては、平成30年度末78,888人とありますが、訂正で78,438人、以上でよろしいでしょうか。
事務局	はい、お詫びして訂正させていただきます。
委員	行政区域内人口よりも給水区域内人口のほうが多いようですが、説明をお願いします。
事務局(課長)	行政区域内人口は本庄市の人口でございますが、給水区域内人口につきましては、本庄市の人口から群馬県伊勢崎市から給水されている本庄市上仁手の人口を除いたうえで、本庄市から給水する群馬県伊勢崎市境島村の人口を含めるものでございます。
会長	他に質疑等ございますでしょうか。
委員	施策4の4-3漏水率の改善とありますけれども、現在の水の供給に対して漏水率というのはどのくらいなのでしょう。
事務局	毎年行っております漏水調査では、平成30年度実績で約45か所の漏水を発見しておるところでございます。この漏水調査で発見される以外でも、漏水修繕を行っている箇所が、平成30年度実績ですと287か所ございまして、漏水修繕の全体の15.6パーセント程度を早期発見して修繕を行っている状況でございます。この漏水修繕で防げた漏水量でございますが、推定の漏水量について年間で総計いたしますと、約146,000立方メートルとなります。

	これを、平成29年度における給水原価1立方メートル当たり113.96円で乗じますと、年間で16,640,000円程度の歩留まりの改善が見込まれているところでございます。また、漏水率につきましては、平成30年度におきましては、9.58パーセントとなっているところでございます。
会長	他に何か聞いてみたいことなどはございますでしょうか。
委員	施策1の1-1水質検査の適切な実施ですけれども、水質検査の費用で特に高い項目というのはあるのでしょうか。
事務局	検査の費用でございますが、年間に手数料ということで検査機関に委託をしております。業者選定につきましては入札により決定しておりますが、手数料につきましては、毎年の契約におきまして各検査機関のほうにお願いをする形をとっております。検査の項目ごとに検査機関が抱える検査の方法の単価が変わってきますので、価格もその内容によって変動するという形になっております。原水と浄水の水質検査につきましては、これをまとめて一定の日に採水を行いまして、それを検査機関のほうに渡して検査という形をとっております。浄水の放射性物質につきましては、2か所を年4回検査を行いまして、これを特別な放射性物質の検査が出来る試験機関のほうにお願いをしている状況となっております。
委員	例えば、放射性物質の分析が著しく高いとか、似通った金額であるとか、そういったものが分かるのですか。
事務局	単価につきましては、概ね似たような金額になっております。1回が数万円程度という形になっております。
会長	よろしいでしょうか。他にどなたか質疑等ございますでしょうか。
委員	施策1の1-1水質検査の適切な実施ですが、埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査について、なぜ13号井戸だけが指定されているのでしょうか。
事務局	埼玉県も同様に、水道水の水質管理計画というのがなされております。第二浄水場は県水の受水地点となっており、行田浄水場から送水されてきます県水の水質検査を行っております。また、13号井戸につきましては、第二浄水場の系統にある井戸となっておりまして、県内の水道事業体に法令で定められた水質検査の他、水質管理目標設定項目及び農薬類の検査を実施しております。
委員	県水は市が買っているものですか。
事務局	そうです、県水を買っているという状況でございます。
会長	よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。
委員	施策2の2-2管路の計画的耐震化と更新ですが、老朽化をした水道管の更新というのは今のところどのくらい進んでいて、今後、どのくらいの期日と費用がかかるのか、推定はされているのでしょうか。
事務局	老朽管の更新につきましては、市内に埋設されている水道管は約550キロメートルございます。これを、耐震化ですとか老朽管の更新を目的で入れ替え

	<p>るとなりますと、短期間で完了できる規模ではないため、本庄市水道事業ビジョンの中では、期間ではなく適切な更新率を設定させていただいておりまして、その中で管の種別ごとに延長の設定はございますが、合わせまして年間に4.5キロメートル程度を更新していくことが望ましいのではないかとということで、目標設定しております。現状では目標には達しておりませんが、今後、本庄市水道事業ビジョンの計画期間の内に更新水準を維持できるような体制を整えていく予定でございます。また、費用につきましては、現存する管路を全て更新した場合、約564億円を見込んでおります。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他に質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので、議題について終了いたします。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございます。それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	<p>小林会長、ありがとうございます。委員の皆さまには、様々なご質疑や貴重なご意見をいただきまして、今後2年間、水道事業審議会がより活発なものとして、また本庄市の水道事業に活かしていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次に、次第の7番、その他でございますけれども、事務局から2点ほどご報告がございまして、まず1点目でございますが、本年の10月1日でございますが、水道法の一部改正に基づき、指定給水装置工事事業者制度につきまして更新制が導入されることとなります。このことによりまして、従来、無期限であった指定の有効期間が5年間となりまして、その都度、更新が必要となるものでございます。本市におきまして、導入に当たりまして、今後、指定の更新に関する運用につきまして手続き等の詳細につきましてこれから進めていくこととなりますので、詳細が決まりました際には、審議会のほうでご報告をさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、今後の審議会の開催予定ですけれども、次の審議会は、平成30年度決算及び事業の取組に関する報告、また、令和元年度事業の進捗状況に関しましてご報告をさせていただく予定でございます。開催時期ですが、2月ごろを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他につきまして、皆さまから何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>参考までにお聞きしたいのですが、今、県水はどのくらい導入されているのですか。</p>
事務局（課長）	<p>県水につきましては、1日当たり6,500立方メートルでございます。</p>
委員	<p>そうしますと、本庄の元の水道の水と県水の割合はどのくらいなのでしょう。</p>
事務局（部長）	<p>現在の本庄市での1日当たりの配水量が31,900立方メートルほどとなりますので、約20パーセントが県水、残りの約80パーセントが自己水の地</p>

様 式

	<p>下水でございます。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>(意見・質疑等なし)</p> <p>ないようでありましたら、次第の8番、閉会に移らせていただきます。</p> <p>閉会にあたり小林会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願 いたします。</p>
会長	<p>本来であれば副会長の方が閉会の挨拶ということになろうかとは思いますが、本日は欠席ということですので、私のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。慎重に審議をいただき納得をされましたでしょうか。皆さまにご協力をいただき、スムーズに会議が進められましたことを、まずもって御礼申し上げたいと思います。本日は誠にありがとうございました。</p>

会 長 小林 裕
